

松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理 公募型プロポーザル審査基準

提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市の目指す校務DXを推進するために最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により評価を行うものとする。

1. 基本的な考え方

提案見積価格が、別紙（松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理プロポーザル実施要領）以下（実施要領」という。）の「2 概要（5）提案上限額」に示す導入委託費用、システム利用費用及び総額の範囲内にある事業者を対象に評価を行うものとする。

子ども達の学習状況や心身の状態に関するデータを可視化し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を進める等、教育ログの活用により教育の質の向上を図る最も適したシステムを選定するため、プレゼンテーション審査において以下の評価を行い、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者として契約候補者とする。

1-1 提案内容評価

提案内容評価は、本書「2-1 評価の視点」に示す項目ごとに、評価を実施し、各評価の配点については「2-2 配点」において定めるとおりとする。

1-2 企画提案書内容評価

企画提案書は、別紙「松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理 企画提案書記載事項 2 提案書の内容」に沿って、提案内容を分かりやすく具体的に記述すること。

1-3 機能要件評価

詳細機能要件確認表（様式3）に示す内容について、提案するシステムの対応状況を記述すること。

なお、記述する内容については整備時点で確実に対応可能であること。

1-4 価格評価

- (1) 価格評価は、本書「2-2 配点（3）価格評価 ②価格評価点の計算」に示す計算式に基づき提案見積価格の総額を評価し、価格評価点を与える。
- (2) 提案見積価格は、導入委託費用、システム利用費用の合計とする。

1-5 プレゼンテーション内容評価

提出した企画提案書に基づく提案内容の概要説明及び提案システムの実際の画面を用いての説明並びに審査委員による質疑による評価を実施する。

プレゼンテーションの概要については以下のとおりとする。

- ① プレゼンテーションは、企画提案書による提案説明と質疑応答とする。
- ② プレゼンテーションの際に、追加資料を配付することは認めない。
ただし、プレゼンテーションの実施にあたって説明を円滑にするために、企画提案書から抜粋した内容で別途スライドを作成・配付、スクリーンに照射して説明を行うことは可とする。
- ③ プレゼンテーションの説明は、プロジェクト管理を担うものが行うこと。
- ④ プレゼンテーションの時間は、提案説明 60 分、質疑応答 20 分の計 80 分以内とする。
- ⑤ プレゼンテーションに必要な機器等については、プロジェクター及びスクリーンは市で準備し、その他の機器（パソコン等）は提案者が準備すること。なお、上記の 80 分とは別に、準備時間及び片付け時間はそれぞれ 10 分以内とする。
- ⑥ プレゼンテーションの順番は本市で抽選により決定し、別途通知する。

2. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。

- (1) 一次審査（書類審査）
「企画提案書内容評価点」、「機能要件評価点」の合計評価点にて審査を行う。
参加申請者が3者以上の場合は、評価点の高い者から2者を一次審査通過者として選定する。
- (2) 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリングの実施）
「企画提案書内容評価点」、「機能要件評価点」、「価格評価点」、「提案内容評価点」の総合評価点にて審査を行い、総合評価点が最も高い事業者を契約候補者とする。
なお、総合評価点が同点の場合、企画提案内容評価点、機能要件評価点、プレゼンテーション内容評価点、価格評価点の順に比較し、いずれかの段階で評価点が高い者を契約候補者とする。それでもなお同点の場合、審査委員の協議により決定する。
ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約候補者とししないものとする。
 - ① 総合評価点の合計が 3,000 点未満の場合
 - ② 提案見積書において提案があった金額が導入委託費用、システム利用費用のそれぞれで提案上限額を超えた場合

2-1 評価の視点

以下の視点で提案内容を評価する。

評価の種類	評価の視点
①企画提案書内容評価	本市が求める要件に対し、性能、信頼性及び経済性を考慮した適正な提案であるかを判断するとともに、課題に対する対応策等から実現度・効果を評価する。
②機能要件評価	詳細機能要件確認表の各機能に係る整備状況を評価する。
③価格評価	導入委託費用及びシステム利用費用について、見積内容の妥当性を重視した上で、提案見積書の総額を評価する。
④プレゼンテーション内容評価	導入による効果、根拠やエビデンスが明確であり、児童生徒、保護者、学校、教育委員会にとって活用場面を明確に想定できる提案であるかを評価する。

2-2 配点

総合評価点の満点を 5,000 点とし、各評価点の配点を下記のとおりとする。

なお、いずれの場合においても、評価点の計算は小数点以下切り捨てとする。

	審査項目	評価点	備考
評価点（１）	企画提案書内容評価	1,500 点	1 人当たりの評価点 平均点で評価
評価点（２）	機能要件評価	1,500 点	
評価点（３）	価格評価	1,000 点	
評価点（４）	プレゼンテーション 内容評価	1,000 点	1 人当たりの評価点 平均点で評価
合計（総合評価点）		5,000 点	

(1) 企画提案書内容評価

① 各項目の配点及び評価の視点

企画提案書内容評価点について、企画提案書の各項目へ次のとおり配点する。

なお、評価時は各委員の平均点で評価を行う。

また、各項目の配点は次のとおりとする。

項番	項目	評価の視点	配点
第1章	提案コンセプト、提案のポイント等	コンセプト、ポイントの明確さ	20 点
第2章	提案事業者の体制および特徴	信頼性、実績	10 点

第3章	提案システムの実績	期待される導入効果、導入実績等	100 点
	サーバスペック	システムの安定稼働、設計根拠	60 点
	バックアップ	運用管理（周期、保管状況等）	70 点
	障害時対応	対応の仕組み	20 点
	システムの拡張性	ダッシュボード機能等への対応、バージョンアップ対応等	110 点
	システム運用管理に係る仕組み	運用管理の容易さ、負担軽減に係る対応、外字対応、ログ管理	120 点
第4章	提案システムの機能概要及びその特徴	有用と思われる機能の数量、優位性	50 点
	他システムとのアカウント連携	アカウント管理の容易さ	30 点
	校務支援領域のデータ利活用に資する機能	データ利活用についての具体性・優位性、ダッシュボード機能の運用実績	200 点
	指導要録、健康診断票の完全電子化運用	電子化運用の具体性・優位性、実績	30 点
	帳票に関わる考え方や対応	帳票運用の容易さ	10 点
	セキュリティに配慮した仕組みや機能	セキュリティ性能	40 点
第5章	提案システムの実績	導入実績等	40 点
	システム運用管理に係る仕組み	名簿管理の負担有無、容易さ	50 点
	提案システムの機能概要及びその特徴	機能性、優位性	50 点
第6章	提案システムの実績	導入実績等	20 点
	システム運用管理に係る仕組み	名簿管理の負担有無、容易さ	30 点
	提案システムの機能概要及びその特徴	運用の容易さ、有用性	60 点
	運用促進に係る特徴	運用の容易さ、運用促進に向けた工夫	60 点
第7章	導入スケジュール及び支援体制	円滑で滞りない導入ができるか	50 点
	導入支援	事業推進につながる具体的な支援があるか	30 点

第8章	研修会	内容、回数等、利用者に応じて十分な期間が設けられているか	20 点
	ヘルプデスク対応	負担軽減につながるものか	100 点
	その他特徴的なサポート	特徴的で優位性のあるものか	60 点
第9章	その他	追加提案の有益性、発展的な提案	60 点
合計			1,500 点

② 企画提案書内容評価点

企画提案書内容評価点の計算は以下の手順で行う。

ア 企画提案書の各項目を、①のとおり採点を行う。

イ 実施要領「9. 評価の実施方法」に示す委員会の委員が採点した点数の合計の平均点を企画提案書内容評価点とする。

(2) 機能要件評価

◎：標準対応可

記載の通りの内容が現状のパッケージ機能で対応できる場合

○：カスタマイズにより対応可

現状のパッケージ機能に対してカスタマイズを行って、記載の通りの内容を実現する予定の場合

△：一部または全部を代替案で対応可

現状の機能の複数の組み合わせや運用上の工夫、またはより発展的な提案などによって対応する場合

×：対応不可

上記全てに当てはまらない場合

項目	◎	○	△	×
必須項目	—	—	失格	失格
その他	5 点	3 点	1 点	0 点

※必須項目については、評価対象とせず、備えていない場合は失格とする。

(3) 価格評価

① 提案見積評価における評価上限価格は次のとおりとする。

提案上限価格（税込）

ア 導入委託費用：9,911,000 円

イ システム利用費用：70,089,000 円

それぞれの提案上限金額を超えない金額で提案をすること。
ただし、価格評価はア及びイの総額とする。

② 価格評価点の計算

価格評価点は、提案見積書の総額を基に次の算式により計算する。

価格評価点 = (一次審査通過者における最低価格/応募価格) × 1,000 点

(4) プレゼンテーション内容評価

① 各項目の配点及び評価の視点

提案内容評価点について、次のとおり配点する。

なお、評価時は各委員の平均点で評価を行う。

また、各項目の配点は次のとおりとする。

項目	評価の視点	配点
提案の考え方や実施体制	コンセプト、体制整備等	60 点
校務支援領域	導入効果、機能性、セキュリティ等	320 点
保護者連絡領域	導入効果、機能性等	130 点
心の健康観察領域	導入効果、機能性等	160 点
データ利活用	導入効果、機能性等	110 点
サポート	障害対応、体制整備等	180 点
質疑	回答の明確さ等	40 点
合計		1,000 点